

青森県エリア共同利用型データ連携基盤構築等業務に係る質問事項及び回答

番号	質問事項	質問内容	回答
1	業務委託仕様書 4.4.1.非パーソナルデータ連携基盤の整備方針	「非パーソナルデータ連携基盤は、データ分散型とすること」とありますが、分散型とすることの意図をご教示いただくことは可能でしょうか。また、分散型による整備が必須要件となりますでしょうか。	データを集約せず管理することで、不正アクセス時の影響を限定し、また法令や規制に柔軟に対応できる環境を整えることを目的としています。
2	業務委託仕様書 4.4.1. 非パーソナルデータ連携基盤の整備方針	「なお、外部に公開するAPIについては、NGSIに準拠すること。」とありますが、非パーソナルデータ連携基盤に格納されるデータの形式によらず、全てNGSI準拠で公開する必要があるかご教示ください。 また、ユースケースによってはNGSI準拠ではなくファイル形式（CSV等）での公開を視野に入れる可能性があるかご教示ください。	APIについては、基本方針としてNGSI準拠での公開を想定しています。 また、必要に応じてファイル形式（CSV等）でのデータ公開を可能とする設定を想定しています。
3	業務委託仕様書 4.4.2. オープンデータカタログサイトの整備方針	「青い森オープンデータカタログサイトから、FIWAREの標準データカタログであるCKANへ保有するオープンデータも含めて移行させること」とありますが、現行の青い森オープンデータカタログサイトのデータの形式をご提示いただけますでしょうか。	現在、青い森オープンデータカタログサイトではSHIRASAGIを利用してオープンデータの管理・公開を行っております。メタデータについてはSHIRASAGIの仕様に基づいて管理されています。

青森県エリア共同利用型データ連携基盤構築等業務に係る質問事項及び回答

番号	質問事項	質問内容	回答
4	業務委託仕様書 4.4.2. オープンデータカタログサイトの整備方針	「移行後は、県・市町村の保有データを機械判読可能かつ二次利用可能な形式で更改するポータルサイトへと進化させること。」とありますが、現行のオープンデータカタログサイトからのデータ移行以外に、クレンジング業務等、本契約内で見込んでいる作業がございましたらご教示ください。	詳細なデータクレンジング作業は想定しておりませんが、データ選別や不要データの除去などの軽微な作業は発生すると見込んでいます。
5	業務委託仕様書 4.4.2. オープンデータカタログサイトの整備方針	「より効果的かつ効率的に非パーソナルデータ連携基盤に格納するデータのカatalogやAPI等、データの活用を促進させること。」とありますが、非パーソナルデータ連携基盤に連携される除排雪情報のうち、一般公開可能なデータを本業務にてオープンデータカタログサイトへ連携する想定があるかご教示ください。	データ連携基盤で処理する除排雪データの公開範囲・形式やオープンデータカタログサイトへの掲載に関する取扱いについては、現時点で未定であり、詳細設計で詰めていく予定です。
6	業務委託仕様書 4.4.2. オープンデータカタログサイトの整備方針	現行サイトからの移行期間中、旧サイトと新サイトを並行稼働させる期間（並行期間）について、方針がございましたらご教示ください。	本格運用前の事前研修期間も含めて、令和9年2月～3月を想定しています。
7	業務委託仕様書 4.4.3. 県及び市町村による共同利用を想定した庁内用及び公開用GISの整備方針	本業務において、庁内用及び公開用GISで使用可能なレイヤは、非パーソナル連携基盤と連携してGISで扱う各種地理空間情報と行政内外の非パーソナルデータ以外に存在しますでしょうか。	非パーソナルデータ連携基盤と連携するGISで扱う各種地理空間情報と行政内外の非パーソナルデータのレイヤーを想定しています。追加で管理すべきレイヤーが発生した場合は、別途検討・協議の上対応していくこととしています。

青森県エリア共同利用型データ連携基盤構築等業務に係る質問事項及び回答

番号	質問事項	質問内容	回答
8	業務委託仕様書 4.4.3. 県及び市町村による共同利用を想定した庁内用及び公開用GISの整備方針	県及び共同利用する市町村が保有するGISデータを個別にセットアップする必要がありますでしょうか。必要がある場合、データ貸与方法・データ貸与の流れ・貸与データの一覧をお示しください。	県及び市町村が保有するGISデータを個別にセットアップする必要はあると考えていますが、貸与データの一覧のほか、具体的な作業内容・流れについては未定です。「技術支援・研修」業務の一環として行っていただくことを想定しています。
9	業務委託仕様書 4.4.3. 県及び市町村による共同利用を想定した庁内用及び公開用GISの整備方針	庁内用及び公開用GISの主な利用対象分野として下記7分野を想定するとし、庁内用として7つの分野、公開用として3つの利用分野が挙げられています。これらについてGISに登録するデータの作成作業も本業務の対象に含まれますでしょうか。	県及び市町村が保有するGISデータを登録する作業については、「技術支援・研修」業務の一環として実施していただくことを想定しています。
10	業務委託仕様書 4.4.3. 県及び市町村による共同利用を想定した庁内用及び公開用GISの整備方針	県及び市町村による共同利用を想定した庁内用及び公開用GISの本格運用開始は、令和9年3月でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 なお、庁内用及び公開用GISの共同利用は令和9年4月以降を想定していますが、非パーソナルデータ連携基盤の試験運用開始が令和8年12月、本格運用が令和9年3月であること、市町村向けの説明会の実施を令和8年11月に想定していること、業務期間内に本番環境での研修を実施する必要があることなど、全体進行にご留意の上、作業を進めていただくこととなります。

青森県エリア共同利用型データ連携基盤構築等業務に係る質問事項及び回答

番号	質問事項	質問内容	回答
11	<p>業務委託仕様書</p> <p>4.4.3. 県及び市町村による共同利用を想定した庁内用及び公開用GISの整備方針</p>	<p>公開型GISおよび庁内用GISのサイト構成について、本項の方針内容から以下の構成で実現を考えていますが、相違ございませんでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開用GISは、県内共同利用型での運用のため、公開型GISはワンストップサービスを実現することを目的として、1サイトで構築します。 ・庁内用GISは、参加自治体の独立性を担保するために、自治体ごとに独立したテナントを構築し、県と参加自治体が共有するテナントを別途構築することで、情報共有と業務連携を図ります。 	<p>県としては、各自治体ごとにレイヤーのアクセス権を設定することを想定していますが、具体的手法については、詳細設計で協議していきたいと考えています。</p>
12	<p>業務委託仕様書</p> <p>4.4.3. 県及び市町村による共同利用を想定した庁内用及び公開用GISの整備方針</p>	<p>一般住民向けの配慮について</p> <p>公開用GISは、県民が利用するための操作性やアクセシビリティに配慮した構成にすること、とあります。</p> <p>よく見られる構成事例として、庁内利用向けの詳細な機能を有したUIのまま公開構成に転用しているものがありますが、庁内向けと公開向けのUIは区別し、公開向けは県民が利用すべき機能のみを具備することを要求されているという理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>

青森県エリア共同利用型データ連携基盤構築等業務に係る質問事項及び回答

番号	質問事項	質問内容	回答
13	<p>業務委託仕様書 4.4.3. 県及び市町村による共同利用を想定した庁内用及び公開用GISの整備方針 4.5. システムの利用環境</p>	<p>ネットワークについて 4.5にて「サービス利用者が安全かつ容易に情報を管理・取得できると同時に、運用経費を抑制できる利用環境を提案すること」とありますが、県及び県内市町村の職員様が庁内から本システム（クラウド環境）へアクセスする際のネットワーク前提について確認させてください。 本システムはクラウド上のサービスとして構築される前提となりますが、庁内からのアクセス経路としては、貴県および各市町村様にて既に整備されている「インターネット分離（画面転送・画面分離等）」の環境を経由して、インターネット経由でアクセスされることを想定されているという理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>業務委託仕様書4.5に記載のとおり、システムの利用環境については、サービス利用者（システム管理者及び公開情報の閲覧者）が安全かつ容易に情報を管理・取得できると同時に、運用経費を抑制できる利用環境をご提案ください。</p>

青森県エリア共同利用型データ連携基盤構築等業務に係る質問事項及び回答

番号	質問事項	質問内容	回答
14	<p>業務委託仕様書 4.4.5.道路除排雪機械ダッシュボードの整備方針について</p>	<p>「ダンプトラックのGPSデータについては、スマホ型GPS装置から道路除排雪管理システムを介さず非パーソナルデータ連携基盤に提供される形式を想定していることに留意すること。」とありますが、非パーソナルデータ連携基盤に登録するにあたって、スマホ型GPS装置側でデータ送信先の指定や非パーソナルデータ連携基盤のAPIに従った通信方式の変更は可能と想定してよろしいでしょうか。もしくは、現時点で想定している通信方式の仕様をご開示いただくことは可能でしょうか。</p>	<p>県としては、API通信やCSV形式等、複数の方式を検討しています。詳細設計時に別途調整したいと考えています。</p>
15	<p>業務委託仕様書 4.4.5.道路除排雪機械ダッシュボードの整備方針</p>	<p>ダンプトラックのGPSデータ提供開始時期について ダンプトラックのGPSデータは道路除排雪管理システムベンダが関与する仕組みとは別のデータフローになるという理解でよろしいでしょうか。 理解齟齬がない場合、仕様書にお示しされているダッシュボードの試験運用時期に影響しますので、連携するデータ形式及び項目の確定時期を教えてください。</p>	<p>前段はお見込みのとおりです。連携するデータ形式及び項目については未確定ですが、受注者と協議の上、できる限り早期に確定したいと考えています。</p>

青森県エリア共同利用型データ連携基盤構築等業務に係る質問事項及び回答

番号	質問事項	質問内容	回答
16	業務委託仕様書 5.1.4. プロジェクトに関わるステークホルダー想定	道路除排雪情報一元化マップの利用団体数について 道路除排雪管理システムベンダは5社程度を想定と記載されていますが、道路除排雪情報一元化マップの利用団体数の想定についてもご教示いただけないでしょうか。	現段階では、県及び市町村合わせて13団体程度を予定していますが、今後変動する可能性があります。
17	業務委託仕様書 5.2.2.APIの開発（図2） 別紙2 排雪情報提供予定情報一覧 道路除排雪稼働実績情報(ロガーデータ)	道路除排雪稼働実績情報のデータ提供元について仕様書 図2では、「除排雪情報」の枠内に「GPSロガー」「GPSトラッカー」「スマホアプリ」が存在し、市町村保有除雪管理システムからデータ連携基盤へデータが送付されるように見受けられます。しかし、別紙2の表では、道路除排雪稼働実績情報として提供される情報はロガーデータのみ記載されております。道路除排雪稼働実績情報は、スマホアプリ由来のデータなど、GPSロガーデータ以外からも提供されるのでしょうか。	お見込みのとおりです。
18	業務委託仕様書 5.4.3 ソフトウェアライセンス	性能要件について 「庁内用GISの必要ライセンス数」において、「庁内用GIS：750ライセンス（クライアント）」との記載がありますが、本ライセンス数は、利用登録可能なユーザ数（アカウント数）を示すものであり、同時接続数を示すものではないという認識で差し支えないでしょうか。	お見込みのとおりです。

青森県エリア共同利用型データ連携基盤構築等業務に係る質問事項及び回答

番号	質問事項	質問内容	回答
19	業務委託仕様書 5.4.3 ソフトウェアライセンス	<p>性能要件について 公開用GISについて、「公開用GIS：10ライセンス（サーバー）」との記載がありますが、本ライセンス数が想定している具体的なシステム規模について確認させてください。</p> <p><例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・想定される同時接続数 ・想定されるアクセス集中時の利用シナリオ（通常時／災害・除排雪時等） ・ライセンス1単位あたりの処理能力や役割分担等について、現時点での想定がございましたらご教示願います。 	<p>公開用GISの「10ライセンス（サーバー）」は、1時間あたり約1,000人のアクセスを想定したシステム規模に基づいています。</p> <p>同時接続数の具体的な想定は、通常時で数十～百名程度、災害や除排雪時などアクセスが集中する場合でも十分に対応可能な体制を目指しています。</p> <p>アクセス集中時の利用シナリオとしては、除排雪情報の閲覧が主な用途であり、ユーザが地図情報を参照しやすいように応答速度の確保を重視しています。</p> <p>ライセンス1単位あたりの処理能力や役割分担については、負荷分散により効率的にトラフィックを分散させる構成をご提案願います。</p>
20	業務委託仕様書 5.5. 道路除排雪情報一元化マップの構築	<p>管理レイヤの基となる路線情報（6レイヤ）について、Shape形式等でデータ提供いただくことは可能でしょうか。提供可能な場合、提供時期もご教示いただけないでしょうか。</p>	<p>路線情報（6レイヤ）については、何らかの形式でデータを事前提供する予定としており、提供時期については、各自治体における除排雪事業者決定時期となる見込みです。</p>
21	業務委託仕様書 5.6.1. BIツールの導入	<p>BIツールの導入について、「令和8年8月を目安として導入すること。」とありますが、これは開発期間を考慮した期間であり、実際に貴県がライセンスを利用開始する時期は、ダッシュボードの試験運用時期である令和9年1月の想定でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>

青森県エリア共同利用型データ連携基盤構築等業務に係る質問事項及び回答

番号	質問事項	質問内容	回答
22	業務委託仕様書 5.6.2. ライセンス数について	BIツールの導入時期（令和8年8月頃）に合わせて、各自治体職員に配布する全てのライセンス（管理者10本、閲覧者200本）を調達する必要がありますでしょうか。 それとも、ダッシュボードの試験運用時期（令和9年1月）等、自治体職員に配布するライセンスは実際に貴県がライセンスを利用開始する時期までに調達できれば問題ないでしょうか。	各自治体職員に配付する管理者10本、閲覧者200本のライセンスについては、ダッシュボードの試験運用時期である令和9年1月頃までに調達いただければ問題ありません。
23	業務委託仕様書 5.6.3. 公開用ダッシュボードの作成	「ダッシュボードを、4つ程度作成することを想定する。」とありますが、ダッシュボードの数は画面数を指しているのか、それともビジュアル（グラフ、マップなど）の数を指しているのかご教示ください。 また、「データ利活用サービス検討部会（道路除排雪分野）」で公開されている「令和7年度データ利活用サービス検討部会除排雪分野実施内容」のうち、3.3で記載されているイメージと解釈して問題ないかご教示ください。	ダッシュボードの数は、画面数を指しています。グラフ・マップ等の数ではありません。 また、後段についてはお見込みのとおりです。

青森県エリア共同利用型データ連携基盤構築等業務に係る質問事項及び回答

番号	質問事項	質問内容	回答
24	業務委託仕様書 6.6. 道路除排雪機械ダッシュボードの運用保守	アンケート実施について、業務委託仕様書及び提案書評価表上は道路除排雪機械ダッシュボードに含まれておりますが、「仕様書別紙(要件一覧)」では「道路除排雪情報一元化マップ」の非機能要件に住民アンケートの実施が含まれております。これは業務委託仕様書及び提案書評価表上の記載誤りと考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。	<ul style="list-style-type: none"> ・「道路除排雪情報一元化マップ」に関するアンケートは同サービス利用者を対象とした調査で、主に同サービスの満足度を測定するために実施するものと位置づけています。 ・一方、仕様書6.6.に記載のアンケートは、除排雪機械不足により除排雪が進まない状況が改善されたかなど、道路除排雪サービス全体についての住民満足度を把握するための調査であり、前段で述べた一元化マップに関するアンケートとは対象者や調査項目が異なります。
25	別紙1 要件一覧	必須・任意の区分について 要件一覧に、「必須・任意」の区分が記載されていますが、仮に「必須機能」が実装できない場合に、失格になる、という記載は仕様書から読み取れませんでした。相違ないでしょうか？	必須要件については、実装することが前提となります。よって、契約の相手方として決定した際には、必須要件の実装が当然に求められるものです。
26	別紙1 要件一覧 ①システム全体における要件 設置場所	設置場所に記載の「パブリッククラウドの利用を前提」について、庁内用GISの運用は県及び共同利用の市町村となるため、LGWANのネットワーク上で運用する認識で相違ございませんでしょうか。	業務委託仕様書4.5.に記載のとおり、システムの利用環境については、サービス利用者（システム管理者及び公開情報の閲覧者）が安全かつ容易に情報を管理・取得できると同時に、運用経費を抑制できる利用環境をご提案ください。

青森県エリア共同利用型データ連携基盤構築等業務に係る質問事項及び回答

番号	質問事項	質問内容	回答
27	別紙1 要件一覧 ②「データ連携基盤」における要件 データマネジメント	<p>「最新データ、履歴データ（時系列データ）を蓄積し活用する機能を有すること。」とありますが、履歴データの活用について具体的にどのようなイメージをお持ちかご教示ください。</p> <p>例えば、データベースに蓄積してダッシュボード等で自治体内で分析に活用できればよいのか、またはAPI経由で外部システムから履歴データを取得できる必要があるのか等についてご教示ください。</p>	<p>履歴データは、自治体内での分析や意思決定支援のほか、AIの学習データとしての活用を想定しています。このため、データベースへの蓄積と外部システムからのAPIによる取得の両方を想定しています。具体的な運用方法やアクセス制御については、関係者間での協議を踏まえ決定していくこととしています。</p>
28	別紙1 要件一覧 ②「データ連携基盤」における要件 外部データ連携	<p>「APIを通じてデータを取得する際の接続プロトコルを吸収する機能を有すること。HTTP/HTTPS/FTP/SFTPといった本業務実現可能な接続プロトコルに対応していること。」とありますが、仕様書別紙（除雪情報提供予定情報一覧）のデータ形式にGeoJSON、CSVと記載されています。</p> <p>NGSI準拠のFIWAREによるデータ連携ではなく、ファイル形式での連携を想定されているかご教示ください。</p>	<p>基本的にはFIWAREのNGSI準拠によるAPI連携を想定しておりますが、除排雪状況等に関するデータについては、GeoJSONやCSVといったファイル形式での連携も想定しています。</p>

青森県エリア共同利用型データ連携基盤構築等業務に係る質問事項及び回答

番号	質問事項	質問内容	回答
29	別紙1 要件一覧 ②「データ連携基盤」における要件 外部データ連携	道路除排雪管理システムが非パーソナルデータ連携基盤のAPIを実行して基盤にデータを連携する方式以外に、非パーソナルデータ連携基盤が道路除排雪管理システムのインタフェース仕様に沿ったデータ取得方式を実装し、基盤側がデータを取得する連携方式も考慮が必要かご教示ください。	道路除排雪管理システム側が基盤のAPIを実行し、能動的にデータを連携する方式（プッシュ方式）を基本としています。
30	別紙1 要件一覧 ③「青い森オープンデータカタログサイト更改」における要件 アクセス解析	「本格運用後のサイトアクセス解析を行い、報告すること。アクセス解析は下記の主な取得データ・属性ごとのデータ取得・分析を想定すること。＜性別、年代、所在地（市町村）＞」とありますが、オープンデータカタログサイトについては、利用者のユーザ登録やログインは想定されていますでしょうか。もし利用者登録やログインを想定していない場合、年代や性別、所在地の分析についてはどのように取得することを想定していますでしょうか。	利用者のユーザ登録やログインは想定していません。一般的に行われているWEBページのアクセス解析方法を参考にご提案ください。
31	別紙1 要件一覧 ④「庁内用及び公開用GIS」における要件 ユーザーインターフェース	互換性・保守性について ご記載の各ブラウザについて、対象となるバージョンの指定はございますでしょうか？	対象となるバージョンの具体的な指定は特に設けていません。ブラウザの最新の安定版を基本としつつ、広く一般に利用されている主要バージョンをサポートすることを想定しています。

青森県エリア共同利用型データ連携基盤構築等業務に係る質問事項及び回答

番号	質問事項	質問内容	回答
32	別紙1 要件一覧 ④「庁内用及び公開用GIS」における要件 高負荷処理への対応	性能要件について 「同時接続可能数は、1時間当たり少なくとも1,000件以上を想定」との記載がありますが、本要件における「同時接続可能数1,000件以上」の想定対象は、公開用GISのみでしょうか。もしくは庁内用GISと公開用GISの合算のいずれを想定されていますでしょうか。また、上記の同時接続数はシステム全体に対する負荷を想定されている認識で合っていますでしょうか？	「1時間当たり同時接続可能数1,000件以上」の想定対象は、公開用GISのみとなっています。庁内用GISについては別途の性能要件が設定されており、本数値は合算したものではございません。 また、上記同時接続数は公開用GISシステムに対する負荷を想定しており、システム全体ではなく公開用GIS単体に係る指標となります。
33	別紙1 要件一覧 ④「庁内用及び公開用GIS」における要件 搭載データ	「市販地図レベルの品質を有する青森県の都市地図データ（1/2,500相当）をシステム標準の背景図として提供すること。」とありますが、国土地理院が提供する地図データを背景図として利用する形で差し支えないでしょうか。	仕様書の要件を満たす限りにおいて、地図データの提供元に関する制限はありません。
34	別紙1 要件一覧 ⑤道路除排雪情報一元化マップにおける要件	性能要件について 性能要件について、想定があればご共有をお願いします。 ・ 想定するユーザ数 ・ 同時アクセス数 ・ ページビュー数/秒	除排雪情報参照ユーザの性能要件について、現時点での想定は以下のとおりです。 ・ 想定ユーザ数 約1万5,000人 ・ 同時アクセス数 1時間当たり約1,000人の同時アクセスを見込んでいます。 ・ ページビュー数/秒 ページの構成に拠ることから、現時点では不明

青森県エリア共同利用型データ連携基盤構築等業務に係る質問事項及び回答

番号	質問事項	質問内容	回答
35	別紙1 要件一覧 ⑤道路除排雪情報一元化マップにおける要件 LINE通知	現行の貴県公式LINEアカウントの構築・提供ベンダーをご教示いただくことは可能でしょうか。 (当該機能の実装に当たっては、通知エリアの設定情報等について、構築・提供ベンダーと連携する必要があると想定しています。)	現行の青森県公式LINEは、「スマート公共ラボfor Gov Techプログラム」を使用しています。
36	別紙1 要件一覧 ⑤道路除排雪情報一元化マップにおける要件 アクセス解析の実施	「令和8年12月から令和9年3月までの期間における道路除排雪情報一元化マップのアクセス解析を行うこと。アクセス解析は下記の属性ごとの分析を想定し、除排雪情報公開の効果を測定すること。＜性別、年代、所在地（市町村）、使用デバイス、アクセス時間帯＞」とありますが、道路除排雪情報一元化マップについては、利用者のユーザ登録やログインは想定されていますでしょうか。もし利用者登録やログインを想定していない場合、年代や性別、所在地の分析についてはどのように取得することを想定していますでしょうか。	利用者のユーザ登録やログインは想定していません。一般的に行われているWEBページのアクセス解析方法を参考にご提案ください。

青森県エリア共同利用型データ連携基盤構築等業務に係る質問事項及び回答

番号	質問事項	質問内容	回答
37	別紙1要件一覧 ⑤道路除排雪情報一元化マップにおける要件 アクセス解析の実施	属性データの取得方法について 分析対象の属性として「性別、年代、所在地（市町村）、使用デバイス、アクセス時間帯」と記載がありますが、これらの属性を道路除排雪情報一元化マップのアクセス時に自動取得など、システム側で取得することは困難である認識です。属性の取得方法は、どのような方法を想定されていますか。	一般的に行われているWEBページのアクセス解析方法を参考にご提案ください。
38	別紙1要件一覧 ⑤道路除排雪情報一元化マップにおける要件 除排雪実績路線生成	除雪/排雪の実績データ区別について 除排雪実績路線データを作成する際、除排雪車両位置情報が除雪/排雪のいずれかを区別して作成処理を行う必要がある認識です。除排雪車両位置情報については、除雪/排雪を区別できるデータと共に提供いただけるという理解でよろしいでしょうか。もしくは、区別用のデータを提供頂けない場合、道路除排雪情報一元化マップシステム側で区別用の情報を登録する等の、区別用の仕組み実装が必要でしょうか。	除排雪車両の位置情報については、除雪と排雪を区別できるデータを提供することとしています。

青森県エリア共同利用型データ連携基盤構築等業務に係る質問事項及び回答

番号	質問事項	質問内容	回答
39	別紙1 要件一覧 ⑥道路除排雪機械ダッシュボード における要件 データレイク機能について	「システム管理者、自治体間共有環境のBIプラットフォームライセンス所有者（県及び県内市町村の職員）が、データレイクへアクセスできること。」とありますが、自治体職員がデータレイクにアクセスする目的についてご教示ください。	自治体職員がデータレイクにアクセスする目的は、主に除排雪機械の稼働状況の詳細把握及び関連データの分析・活用のためです。
40	別紙1 要件一覧 ⑥道路除排雪機械ダッシュボード における要件 データ取り込み方法について	「データの取り込み方法は、非パーソナルデータ連携基盤から連携される場合、県職員の利用端末からアップロードできること。」とありますが、県職員の利用端末から非パーソナルデータ連携基盤へアップロードできれば問題ないかご教示ください。 また、県職員の利用端末はインターネット系のネットワークを想定してよろしいかご教示ください。	前段については、ご認識のとおりです。 後段については、業務委託仕様書4.5.に記載のとおり、システムの利用環境については、サービス利用者（システム管理者及び公開情報の閲覧者）が安全かつ容易に情報を管理・取得できると同時に、運用経費を抑制できる利用環境をご提案ください。
41	別紙2 排雪情報提供予定情報一覧 データ連携要件について	各データにおいて、一回あたりの連携データ容量、連携頻度、データ保管期間の想定がございましたらご教示ください。 また、サービス稼働開始時点で初期投入が必要なデータがある場合、その総量についても併せてご教示ください。	除排雪情報の提供について、 ・ 1回あたりの連携データ容量は数十バイトを想定しています。 ・ 連携頻度については、1車両につき1日1回を想定しています。 ・ データ保管場所及び期間については、詳細設計で詰めていくこととしています。 ・ サービス稼働開始時点で初期投入が必要なデータは、道路除排雪計画路線、車両情報等の基礎データを想定しています。

青森県エリア共同利用型データ連携基盤構築等業務に係る質問事項及び回答

番号	質問事項	質問内容	回答
42	別紙2 排雪情報提供予定情報一覧 データ項目について	対象となっている5つのデータについて、それぞれのデータ項目（CSVのヘッダーとなる情報）をご教示ください。 また、想定されている5社程度の道路除排雪管理システムにおいて、データ項目は共通していると考えて問題ないかご教示ください。（データ項目がバラバラの場合、5事業者×4データで合計20パターンの変換を想定する必要があるか確認する意図の質問です。）	データ項目（CSVのヘッダーとなる情報）については未定です。今後、詳細設計で決定していきたいと考えています。 後段はお見込みのとおりです。
43	別紙2 排雪情報提供予定情報一覧 データ形式について	GeoJSONのデータについて、ポイント、ライン、ポリゴンなどの図形タイプの利用想定がございましたらご教示ください。	ポイント：主にGPS信号の位置情報（除排雪機械の現在位置など）を表現するために使用します。 ライン：除排雪計画路線や道路区間の経路情報を表すために利用します。 ポリゴン：通知エリアや作業エリアなどの範囲を示すために使用します。
44	システムの利用（登録系）環境について	非パーソナルデータ連携基盤、オープンデータカタログサイト、庁内用及び公開用GIS、道路除排雪情報一元化マップ、道路除排雪機械ダッシュボードへデータ登録する際に県職員、各市町村の職員が利用する端末は、LGWAN系に接続された端末になりますでしょうか。それともインターネット系に接続されている端末となりますでしょうか。	業務委託仕様書4.5に記載のとおり、システムの利用環境については、サービス利用者（システム管理者及び公開情報の閲覧者）が安全かつ容易に情報を管理・取得できると同時に、運用経費を抑制できる利用環境をご提案ください。

青森県エリア共同利用型データ連携基盤構築等業務に係る質問事項及び回答

番号	質問事項	質問内容	回答
45	システムの利用（参照系）環境について	庁内用GIS、道路除排雪情報一元化マップ、道路除排雪機械ダッシュボードを参照する際に県職員、各市町村の職員が利用する端末は、LGWAN系に接続された端末になりますでしょうか。それともインターネット系に接続されている端末になりますでしょうか。	業務委託仕様書4.5に記載のとおり、システムの利用環境については、サービス利用者（システム管理者及び公開情報の閲覧者）が安全かつ容易に情報を管理・取得できると同時に、運用経費を抑制できる利用環境をご提案ください。
46	提案書評価表 2.5.1 BIツールへの情報反映方法	道路除排雪機械ダッシュボードの評価観点に「除排雪機械のGPS情報が除排雪情報一元化マップで適切に可視化されるよう、除排雪ベンダーが実装する仕組み」とあります。道路除排雪機械ダッシュボードと除排雪情報一元化マップが連動する機能を想定されているかご教示ください。	道路除排雪機械ダッシュボードと道路除排雪情報一元化マップの連動は想定していません。ご指摘の箇所は表現に誤りがありましたので、下記の通り読み替えてください。 (修正前) 「 <u>除排雪機械のGPS情報が除排雪情報一元化マップで適切に可視化されるよう、除排雪ベンダーが実装する仕組みも踏まえ提案されているか</u> 」 (修正後) 「 <u>除排雪機械のGPS情報が除排雪機械ダッシュボードに適切に反映されるよう、除排雪ベンダーが実装する仕組みも踏まえ提案されているか</u> 」
47	提案書評価表 5.7.ガバナンス規定等の整備 5.8.技術支援	業務委託仕様書の「5.7. ガバナンス規定等の整備」および「5.8. 技術支援」に対するご提案は、提案書評価表上どの項目に含まれるかご教示ください。	「5.7. ガバナンス規定等の整備」及び「5.8. 技術支援」については、今般の技術提案審査会の評価項目とはしていませんが、契約締結後、当然に履行されるものです。

青森県エリア共同利用型データ連携基盤構築等業務に係る質問事項及び回答

番号	質問事項	質問内容	回答
48	技術提案審査会について	「庁内用および公開用GISのデモンストレーション（20分）」の中で、質疑応答の時間は何分程度を想定すればよいかご教示ください。 また、庁内用および公開用GISのデモンストレーションの内容を検討するにあたり、審査員メンバー5名のご所属、ご担当、役割をご教示ください。	技術提案審査会は1者当たり1時間程度を想定しており、内訳として、庁内用及び公開用GISのデモンストレーション20分、技術提案書に関する質疑応答40分を目安としていますが、デモンストレーションの20分間の使い方は、参加事業者にお任せします。 また、審査員については非公開としています。
49	技術提案審査会について	参加人数について 出席者は5名以内とすること。とありますが、提案範囲が多岐にわたり、かつ5名の審査員に対する操作体験を実行するにあたっては、円滑な審査会運営に向けて提案者の対応体制を強化したく、質疑対応者5名+デモ要員1名の6名の参加を認めていただけませんか。	運営の都合上、審査会への参加は5名以内とします。
50	技術提案審査会について	技術審査会の詳細実施要領については、参加申し込みを行った企業に対し、別途ご案内いただける認識でよろしいでしょうか。（技術提案書のプレゼンテーションの実施要否、資料投影用モニターとの接続可能端子、GISの操作体験有無など）	技術提案審査会の実施日時及び場所等の詳細については、参加事業者様あてに別途ご案内いたします。なお、技術提案審査会は、入札説明書17に記載のとおり、①庁内用及び公開用GISのデモンストレーション（20分）、②技術提案書に関する質疑応答（40分）で実施します。会場に設置している資料投影用モニター（50インチ又は65インチ）には、HDMI端子で接続可能です。県では、資料投影用モニターのみ準備しますので、それ以外の必要物品については参加事業者が用意してください。
51	代表者印について	各種様式で「印」のマークがない様式について、代表者印は不要の認識で良いか。	お見込みのとおりです。

青森県エリア共同利用型データ連携基盤構築等業務に係る質問事項及び回答

番号	質問事項	質問内容	回答
52	デモ用追加資料について	デモ用追加資料を提出する場合は、技術提案書の提出方法および提出部数（正本1部、副本1部）で提出するとの認識でよろしいでしょうか。	入札説明書13及び16に記載のとおり、デモンストレーションに必要な資料がある場合は、技術提案書と合わせて提出してください。この場合、技術提案書本体とは別葉とし、正本（紙）1部、副本（CD-R又はDVD-R）1部を、5月22日（金）17時必着で提出してください。
53	業務委託契約書(案)について	当社の既製ソリューションを採用し、品質確保・コスト抑制・納期までの納品を実現することを考えている。当社ソリューションの利用条件を定めた約款及びサービス仕様書による条件合意が別途必要となるが対応頂けるか。	業務委託仕様書等と、当該約款及びサービス仕様書の内容に齟齬がないか判断した上で、対応について別途協議させていただきます。
54	業務委託契約書(案)について	損害賠償の規定（第17条）について、情報処理推進機構が公開している「情報システム・モデル取引・契約書」において示されている指針のとおり、契約金額を上限とするなどの責任限定をするべきと考えるが、修正頂けるか。	契約書への規定については、契約の相手方が決定した後、別途協議させていただきます。
55	業務委託契約書(案)について	業務委託契約書は、請負契約を前提としたものと理解している。この場合、契約不適合責任の存続期間について、検査完了から12か月であることを明記するべきと考えているが、対応頂けるか。	契約書への規定については、契約の相手方が決定した後、別途協議させていただきます。

※便宜上、「質問項目」欄の記載形式を統一した上で掲載しています。